

広報

ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課 電話(018876)代 2100番
 印刷所 湖東印刷所 電話(018876)2430番 一部 5円
 郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行

公 告

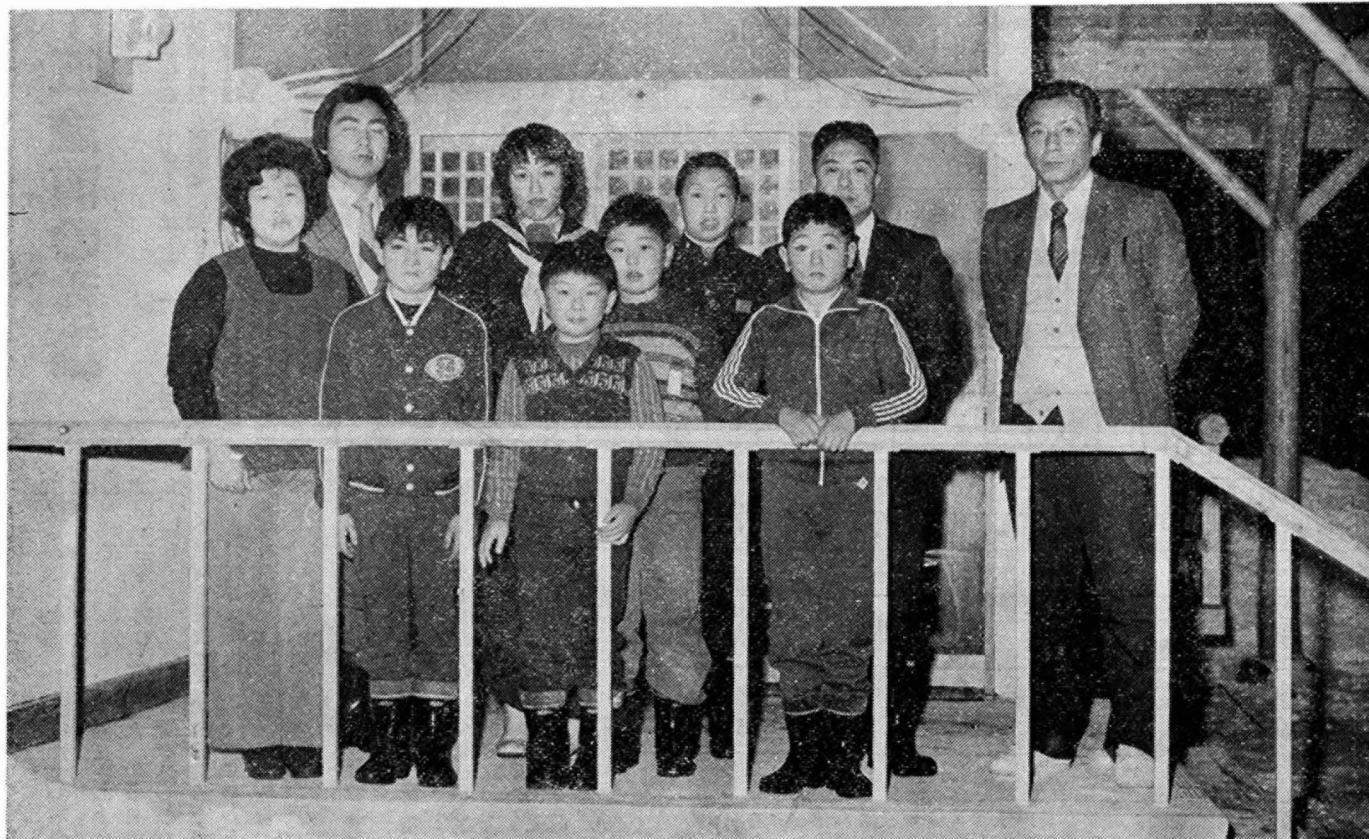
五城目町都市計画杉ヶ崎墓園

計画決定案の総覽について

五城目町都市計画杉ヶ崎墓園計画決定案の総覽を下記により行います

記

期 日 自 昭和53年1月26日 至 昭和53年2月9日
 場 所 五城目町役場 企画部 整備課



町当局に感謝

1月26日午後3時30分から、杉沢小中学校寄宿舎の入舎式を行った。伊藤校長は式辞の中で「県内27番目の寄宿舎になったが、町当局、同教育委員会の配慮に感謝したい。これで児童、生徒が安心して勉強できることになった」と謝意を述べた。

寄宿舎は父兄と学校側の熱意で完成

また加賀谷町長は「徳川家康が6歳頃から人質にされ、両親と離れた生活を送りながらも、強い意志をもって生きたために立派な殿様になっている」。

家を離れてみると、おとうさんやおかあさんのありがたみがよくわかるものである。

この寄宿舎は、父兄と学校側の熱意によって完成したもので、みなさまも仲よく一生懸命がんばってほしい」と祝辞を述べた。

規則正しい生活は健康を守る

統いて、畠沢教育委員長は「規則正しい生活を、明るい気持でみんなと仲よく送ってほしい。明日に夢をいただき、希望を持って生きていくことは、健康上非常に大切なことである」と、専門的な立場から健康な生活を送られるよう望んでいた。

幸くきびしかつた登下校

（六人の児童生徒喜びの入舎式）

県内で二十七番目の寄宿舎

冬の思い出はつらいことばかり

この寄宿舎には、中学生2人、小学生4人の入舎となるが、舎生を代表して、金沢真由美さんが「木の香りもすがすがしいモダンな寄宿舎本当にありがとうございました。

人の足あともない吹雪の中を、弟と二人で離れないように手を握り、必死になって登下校したこと、時にはその寒さに堪え切れずに泣きながら歩いたこと、冬期間の思い出はつらいことばかりでした。でも、もう安心です。学校のすぐ裏に立派な寄宿舎ができたので、よかったです。私は真底そう思っています。

朝と帰りの時間を勉強に向けよう。私はそう心に決めていました。今春卒業なので、最後の舎生活になりますが、意義あるものにしたいと思っています。

町当局のみなさま私たちのために本当にありがとうございました」このあとカレーライスで夕食会午後4時50分頃終了した

常任監新任の小林先生

すでに3日間の基礎訓練を終えている児童生徒は、小林一夫常任監を中心、家族的ムードをかもし出していた。入舎式に参加した父兄たちも、子どもたちの落着き先を見て安心したのか、もづばら減反の話題に花を咲かせていた。



農業の足もとを見つめて
△広報サロン▽

富田石井良治

かきたてられる。かかるようだ。集水管からあると、転作時に水をみる、農業への反省にもつながる。これまで農業の近代化に金をかけすぎてきたきらいがある。米の生産コストを安くするためには、もともとみつめていく必要があるようだ。それが山草や稲ワラの堆肥化であり、土づくりの基本を忘れた最近の農業への反省にも対応できる農業への意欲が更にふえる。

対象地質は、第三紀沖積層で粘質である。バックホーとトレーラーの併用であるが、被覆材は製材のくず材とモミガラである。モミガラは一見役不足のように見えるが、効果は抜群である。すでに大潟村では立証済みで、あらためて見なおしたい好資材である。

今まで農業の近代化に金をかけすぎてきたきらいがある。米の生産コストを安くするためには、もともとみつめていく必要があるようだ。それが山草や稲ワラの堆肥化であり、土づくりの基本を忘れた最近の農業への反省にも対応できる農業への意欲が更にふえる。

農業経営と後継者に関する調査から

町の農業委員会では、先頃町内の居住者で十アール以上の耕作面積をもつ全農家を対象に、農業経営と後継者に関する調査を行つたが、この程その集計がまとまつたので概要をお知らせしたい。

この調査の目的は、農業をとりまくきびしい情勢の中で、農家がかかえている経営の諸問題や、今後に對する希望などをとりまとめ、さらには、農業生産の中核となるべき担い手の育成確保対策の一環として、農業青年の動向をつかみ、今後の新しい村づくり、豊かな農村の建設に役立てようというものである。なお、この調査は、対象農家一七九〇戸の六三%である、一一二八戸からの報告に基づいて集計、分析している

第1表	男						女							
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
農家数	2	151	397	302	100	15	—	3	151	348	274	157	25	9
比率	0.213	43.5	226.8	8.9	1.2	—	—	0.313	43.0	824	313.9	2.2	0.8	
	計						無 答						計	
	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上							
農家数	5	41	102	220	245	209	145	161	161	161	161	161	1128	
比率	0.5	3.6	9.0	19.5	21.7	18.5	12.9	14.3	14.3	14.3	14.3	14.3	100.0	

第2表	男				女				無答	計
	0人	1人	2人	3人	0人	1人	2人	3人		
農家数	72	742	148	5	74	799	94	1	161	1128
比 率	6.4	65.8	13.1	0.4	6.6	70.8	8.2	0.1	14.3	100.0

第3表	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	無	計	40歳未	40歳	60歳
	24歳	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	54歳	59歳	64歳	69歳	以上	答		満	以上	の
農家数	1	19	32	85	177	218	204	125	115	53	29	70	1128	137	724	197
比率	0.1	1.7	2.8	7.5	15.7	19.3	18.1	11.1	10.2	4.7	2.6	6.2	100.0	12.1	64.2	17.5

第4表	0.1 ha	0.5 ha	1.0 ha	1.5 ha	2.0 ha	2.5 ha	3.0 ha	4.0ha 以上	無 答	計
	0.5 ha	1.0 ha	1.5 ha	2.0 ha	2.5 ha	3.0 ha	4.0 ha	以上	無 答	
農家数	214	287	206	165	102	63	52	10	29	1128
比 率	19.0	25.4	18.3	14.6	9.0	5.6	4.6	0.9	2.6	100.0

第5表	不足してい る					無答	計
	雇入	一部委託	全部委託	その他記入なし	計		
農家数	685	197	95	23	55	370	73 1128
比率	60.7	(53.2)	(25.7)	(6.2)	(14.9)	32.8 (100.0)	6.5 100.0

第6表	経営規模 を拡大し たい	新部門との 複合經營を したい	集落農場化 等共同經營 をしたい	作業受 託を行 いたい	現状維 持した たい	農業を 廃止し たい	無答	計
	農家数	336	16	75	29	527	28	117
比率	29.8	1.4	6.6	2.6	46.7	2.5	10.4	100.0

第7表	資金対策	農地規模拡大対策	農畜産物価格安定流通対策	経営技術対策	農家労働力(後継者確保)対策	その他	無答	計
農家数	200	352	81	90	98	18	289	1128
比率	17.7	31.2	7.2	8.0	8.7	1.6	25.6	100.0

第8表	65歳までに移譲する	65歳までは移譲できない	無 答	計
農家数	720	238	170	1128
比 率	63.8%	21.1	15.1	100.0

第9表	後継者 がいな いので	後継者 が幼少 なので	税金が 高いの で	老後の生 活不安な ので	65歳以 降に移 譲する	自分名義 の農地が ない	その他	無答	計
農家数	26	43	26	39	39	22	24	19	238
比率	10.9	18.1	10.9	16.4	16.4	9.2	10.1	8.0	100.0

第10表	健康な 限り農 業従事	小規模畜 産、園芸 をしたい	家事、孫 の世話を したい	趣味を いかし たい	まだ考 えてい ない	その他	無答	計
農家数	553	45	66	131	157	3	173	1128
比率	49.0	4.0	5.9	11.6	13.9	0.3	15.3	100.0

◎ 農業從事者別農家數

4 計 営 面 積

二、農業經營の志向

が圧倒的に多く、男が六五・八%女が七〇・八%になつてゐる。この内訳からもわかるように、男一人、女一人の構成となり、経営主夫婦が農業従事者となつ

三人が二六・八%で、女の場合は二人が三〇・八%、三人が二四・三%と同じくうな割合を示している。
なお、一農家当たりの平均家族数は五人となっているが、五十二年一月一日現在の農業基本調査では四・八人となつており、いくらか増加の傾向にある。

五・七%となつてゐる

農業經營の志向を見るため、第六表によつて農業労働力の状況をみると、後継者不足といわれている中でも、労働力は十分間に合っている農家が六〇・七%になつてゐる。不足している農家は三二・八%で、これらは農繁期の都度人を雇つたり、あるいは、作業の一部またはすべての委託を行つて解

⑥ 農業経営発展のための施策

農業經營に対する考え方

決している。また全体として、作業の機械化による影響も強く見受けられる。

農業経営と後継者に関する調査から

て いる 農 家 が 最 も 多 い こ と を 示 し て いる。

これらの層は、いわゆる第二種兼業であり、全体の六二・七%。

決している。また全体として、作業の機械化による影響も強く見受けられる。

秋田湾開発の説明会

住宅地としての発展性が大きい

いよいよ秋田湾開発の構想が具体的な日程に上ってきた。この一月二十一日には県秋田湾開発審議会でゴーサインが出され、それと併行して十七市町村の各地区における説明会も活発に行われてきた。本町においても、昨年の暮れと一月十七日の二回にわたって説明会が開かれ、秋田湾開発の構想に対する意見集約がなされ、究極的には人口流出対策、出稼解消を柱に県民の所得向上を促進する点に大きな意味を持つていることが明らかになつた。

一月十七日町民センターで開かれた説明会には、農林、商工、町内部落会など十七団体五十四名が参加して活発な意見の交換が行われた。

総合製鉄所の建設

この計画は、総工費二兆千億円（完成時の昭和七十年には三兆円を超えるものと予想される。）を投じ、天王、男鹿沖の海を埋め立て、ここに製鉄所を導入し、圧延工程から、钢管、厚板、薄板などを製造する鉄鋼基地を建設するもの。生産能力は、粗鋼換算で年間一千二百万トン、また関連工業を含めた基地内の電力需要を満すため製鉄過程で出る副生ガスを利用しこそを併設する計画である。

新規従業者二万五千人

製鉄所を含む各工場が全面操業した場合、工業生産額は一兆五百億円といまの約二倍に達する。従業者数についても三万三千人のうち配管技術者を除く二万五千人の新規従業者の採用が見込まれている。こうして、昭和六十年代には高炉四基をもつ銅鋼一貫製鉄所が操業を始める。着工から操業開始

大戦如く軍需工業を主武器とする戦争消費経済でいたもたやすく過剰生産を切り抜けられたが、第二次大戦後の今日では、秩序ある経済体制によって大枠としては、たえまない設備の更新できわめて厳しい競争力を持った企業社会を形成している。このため新鋭設備の導入が不可欠であり、基幹産業である鉄鋼業の行方は老朽設備を廃棄し、能率的な施設を積極的につくることによって生産力の拡大とコストダウンを図ることに全くかかっているといって過言でない。

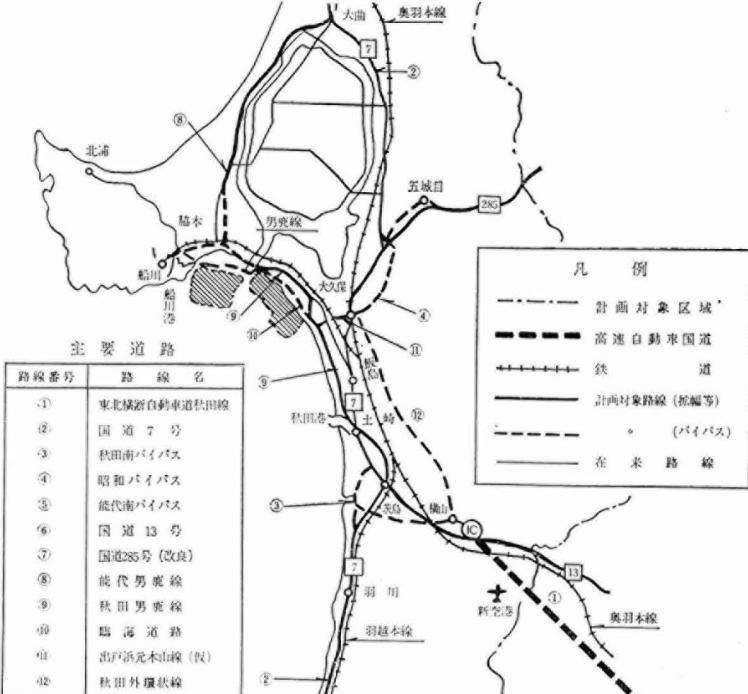
地元労働力の活用期待

秋田湾開発構想はかつての労働力基地から一転して、我が国有数の工業県に脱皮するわけであり、その行方は各方面から注目されている。

ここで鉄鋼基地に生まれかわるための客観情勢をひもといてみた。いま、鉄鋼産業をめぐる情勢はきびしい。大手五社といわれる新日鉄、日本钢管、住友金属、神戸製鋼、川崎製鉄は、いま四割程度に鉄鋼、機械金属関係の下請や加工メーカーなどの進出が予想され化する可能性を持つ。それと同時に鉄鋼産業へのプラスは大きいとみなればならない。

さきに進出が有力視されていた某メーカーは、扇島製鉄所の建設に一兆円を投じ、苦境の中で三百億円の債務が生じている。他のメーカーについても円高による輸出採算割れで軒並み赤字決算となつて不況の波をもろにかぶっているが、昭和六十年代には鉄鋼産業の新規従業者の採用が見込まれている。こうして、昭和六十年代には秩序ある経済構造へ転換をせまら

この会議に出席した関係者の話



① 経営移譲

農業者年金制度の発足以来、農業経営主の若返りや、後継者育成の確保、経営の近代化のための対策は講じられてきたが、経営の移譲に対してどんな考え方をもつてゐるか第九表でみると、六十五歳までに移譲すると答えたものが、六三%と圧倒的に多く、農家では六十代半ばまで現役であることを物語っている。

また、六十五歳までは経営移譲できないとする二一・一%二三八名は、次の理由によるものである。

六十五歳までは、経営移譲できない理由のトップに、後継者が幼少のためとする者が一八・一%次いで老後の生活不安と六十五歳以降でないと移譲できないとする者が、それぞれ一六・四%となる。後継者がいないので移譲ができるないとする者一〇・九%になつてゐるが、農協などの研究課題にないでいる。

六十五歳までは、経営移譲できないとする者一〇・九%になつてゐるが、農協などの研究課題にないでいる。

六十五歳までは、経営移譲できないとする者一〇・九%になつてゐるが、農協などの研究課題にないでいる。

が多くなっている。これらのことから、農地の流動化対策が今後の課題となってくると見られる。

③ 経営移譲の意向

農業との共存を確立

(二ページより)

「また、食糧の供給基地を強固にしながら、遠大な工業開発に歩調たせるべく通勤距離の短縮を図るために、交通網の整備や労働者のいだきたい。とくに誘致工場を導入した場合、景気の好不況で従業員の雇用不安を招く状態があり、余り評価できないが、秋田湾開発はされたという意味ではまさに画期的な事業である。

学校を卒業しても、地元に働きたい地など为重点に進めていた。だから、景気の好不況で従業員の雇用不安を招く状態があり、余り評価できないが、秋田湾開発はされたという意味ではまさに画期的な事業である。

な対策は何であるかを第九表でみると、農用地、農業用施設の規模拡大対策が最も要望が多く三一・二%となつてゐる。

次いで資金対策となつてゐるが、その中でも農地取得資金対策の声

が、昭和六十年代には農地の流動化対策が今後の課題となってくると見られる。

この会議に出席した関係者の話

な対策は何であるかを第九表でみると、農用地、農業用施設の規模拡大対策が最も要望が多く三一・二%となつてゐる。

次いで資金対策となつてゐるが、その中

昭和53年度 住民税申告日程表

月 日	地区名	町 内 部 落 名	申告会場
2. 6 月	五城目	広ヶ野、希望ヶ丘、田町	役場第三会議室
7 火	//	小池町、今町、御藏町、新町	//
8 水	//	一番町、古川町	//
9 木	//	紀久栄町、新畠町	//
10 金	//	長町、仲町、米沢町、築地町 矢場崎	//
13 月	//	畠町、昭辰町、雀館、中川原 館町	//
14 火	//	樋口、上樋口(上、下)、岩城町	上樋口 公民館
15 水	//	上高崎、高崎、館越	馬川 //
16 木	//	下高崎、久保	馬川 //
17 金	面 湯	岡本1区、野田	森山 //
20 月	//	岡本2区、浦横町	森山 //
21 火	内 川	浅見内(1区~6区)	浅見内児童館
22 水	//	湯ノ又(1区~4区)、小川口	農協内川支所
23 木	富津内	北々口、高千、落合	落合公民館
24 金	//	脇乙、台御藏下、八田	台御藏下公民館
27 月	//	富田、黒土、小倉	農協富津内支所
28 火	//	下山内、上山内	下山内公民館
3. 1 水	馬場目	合地、杉沢、恋地、坊井地	杉沢公民館
2 木	//	水沢、平ノ下、中村	農協馬場目支所
3 金	//	寺庭、小野台、蓬内台	//
6 月	//	帝釈寺、町村、門前	町村公民館
7 火	大 川	大川1区、大川2区、大川4区	大川出張所
8 水	//	大川3区、下樋口	//
9 木	//	石崎、西野	西野公民館
10 金	//	谷地中	谷地中公民館

所得税の納期限は、申告期限と同じ三月十五日まで納付すれば、残額は五月末まで延納できる。なお、延納期間中は年率七・三%の利子税がかかる。



社会保険料控除	支払額の全額
生命保険料控除	最高 五万円
損害保険料控除（短期）	最高
（長期）最高一万五千円	三千円
（短期、長期がある場合）	
医療費控除 最高 一萬五千円	
申告相談日は三月三日午前十時 から役場会議室で行います。	二百万円

住民税の申告相談のお知らせ

中告期間 昭和53年2月6日～3月19日

(地区別日程表により実施)

- ▼申告相談に持参するもの

 - ・ 収入支出を記入した帳簿
 - ・ 生命保険料、損害保険料、社会保険（国保、国民年金等）料の領収書または証明書
 - ・ 医療費の領収書または証明書、雇用されている人は雇主の給与支払証明書

贈与税、所得税の確定申告は二月十六日から、受付けが始まる。どちらも申告期限は三月十五日である。

所得税の確定申告しなければならない人はつぎのようになつてゐる。
①事業をしている人や不動産収入のある人、土地を売った人などで、昭和五十二年中の所得の合計額が配偶者控除や扶養控除などの所得控除の合計額より多い人。

贈与税は、個人が財産をもらつたときにつかまる税金である。贈与税には六〇万円の基礎控除があり、六〇万円を超える部分について申告を必要とする。それ以下の場合は無申告でよい。

年率六・六%の利子税がかかる

年賦で延納できる。延納期間中は年率六・六%の利子税がかかる。

四、返済期間……十年以内
五、返済額……融資額一四〇万
円の場合、隔月毎に三一、一四

贈所
与得
稅稅

（納税相談日は三月三日）

所有状況を記入したものの、災害間減算証明書、土地改良区負担金領収書、水利組合費領収書

付します。ただし自主申告される方は役場税務課に申し出てくださいれば交付いたします。

マイホームの

2

修・改築等工事の融資

②模様替えによる
③改築工事

④修繕などの工事（基礎、土台、壁、柱、屋根、床、天井などの修繕、補強工事、開口部を設ける工事、間取りの変更による住まいの合理化工事）

52年度 全町PTA研究集会

児童・生徒の自主性を尊ぶ

～地域における児童、生徒の校外活動とPTAの援助～



年令に区別なく交わる習慣を強調する真井田氏

健かに育つほしい
児童、生徒の健全な育成は、家庭、学校、地域との三つの結合で進めべきか。をテーマに一月二十一日(日)午前九時四十分から町民センターで一五四名のPTA関係者が集まり昭和五十二年五月五日町PTA研究集会が開かれた。

会講演に分かれ行われ、分科会は中学校、小学校、幼稚園、保育園の三つの部会を持ち、熱心な討論を行なった。

また中学校部会では、富津内、杉沢両PTAから報告があった。両地区は小、中併設校で大規模校に比べ活動しやすいという有利さがある。

富津内地区では年二回、夏、冬休み前に学校の指示事項に基づき非行防止のためチラシ、パンフレットなどを配り啓蒙活動を行なっている。

またこども会を中心に部落単位で海水浴、七夕、映画会、正月行事、親子体力づくりなどを通して、親子のつながりはもちろんのこ

と地区住民の和を育て深めている。さらには年令に区別なく交わる習慣を強調する真井田氏

が、もとも地元の伝統、文化を守り育てて行くもので、杉沢は恋愛体であることがこれまで語られたきた。受験ノイローゼ、授業について行けない落ちこぼれなど大きな社会現象となっている。

分科会のテーマは「地域における児童、生徒の校外活動とその援助体制はどうのようにしていくか」であった。

地区全員がPTA会員

豊かさからの逃避傾向
助言者からは、こどもたちは素直で物わかりが良いといわれるが家において、テレビがあり、好きなチャンネルをまわし、冷蔵庫にはインスタント食品ありと便利なものが豊富にそろっている。

しかし、逆に個人々々で余暇を持つようになり、集団から孤立して楽しむ傾向が増えている。このためグループ活動がおろそかにならない学校の掃除でも投げやりで行動力がない。確かに物質面における神が追いつかないとい強調していた

親の過保護をなくす

幼稚園、保育園部会では、親の過保護によるこどもの甘えが出され、現代っ子は親を上回るほど言葉が達者であるといふ。

自然に対し体で感じ、学ぶことやドロドロだらけになって遊ぶことをしない。親の方でもおもちゃやゲーム器など与えるだけで、直接的な保育に欠けるのではないかと提起された。

そこで、集約された点を見るとやたらとこどもにおもちゃを与えない。

・何から何までやる親でなく協力的になった方がよい。
・物が壊れたら修理方法を教え、自分で直す喜びを与える。

▽九人制バレーボールチーム

編成は、職場、一般を問わず自由とし、他町村居住者、学籍を有する者は除く。

▽家庭バレーボール
学籍を有するものを除く。

年令制限はしない。

▽バレー、バスケットの申込は二月七日(火)まで公民館(鶴四四一)へ

▽その他

▽バレー、バスケットボールチーム編成は、男女混合(男四人、女四人)とし、年令制限はしない。

出場選手の資格、選手の健康管理制度についてチームで責任を持つこと。こども連れについても同様にお願いしたい。

外活動を彼らの自主性に委ねてはどうか。解放感のともなつたこどもたちの集団活動がどんなに生き生きしているかということであるが、こどもたちの自治組織があつて、夏休みや冬休み前に各部落ごとに分かれて、休みの暮れに方や上級生と下級生の関係をいかにつくるなど話しあつた。

こどもたちのリーダーとPTAの関係でこどもたちの自主性を伸ばすことが可能であるとする意見も出された。

五十二年度 全町室内球技大会

地域・職場から
みんなで参加

新年に入り寒さは一段と厳しさを増している。雪の降る地方では寒くなると、体を動かす時間があまりなく自然に運動不足をきたすものである。

町では、冬期間の体力増進と町民が互いに親睦をはかっていただき、全町室内球技大会を開くことになった。

町内、職場を問わず多数の参加をお待ちしている。開催は二月二日午前九時から広域体育館でバレーボール、バスケットを行なうもので、左記の要領で開かれる。

▽バスケットボールチーム編成は、職場、一般を問わず自由とし、他町村居住者、学籍を有する者は除く。

▽家庭バレーボール
学籍を有するものを除く。

年令制限はしない。

▽バレー、バスケットの申込は二月七日(火)まで公民館(鶴四四一)へ

▽その他

▽バレー、バスケットボールチーム編成は、男女混合(男四人、女四人)とし、年令制限はしない。

出場選手の資格、選手の健康管理制度についてチームで責任を持つこと。こども連れについても同様にお願いしたい。

五城目町の石仏

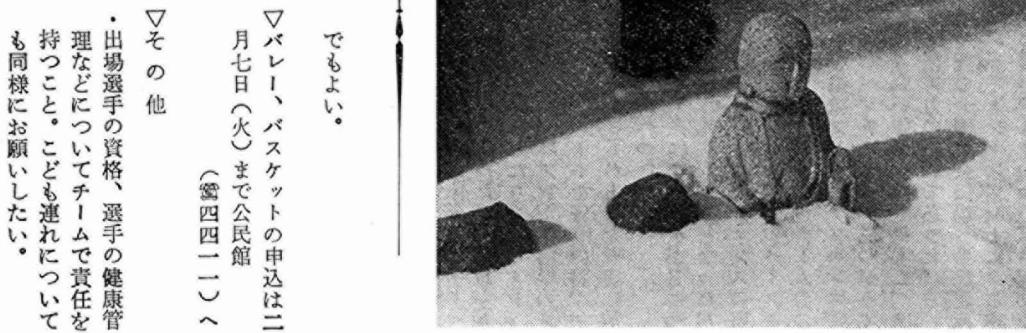
⑭

光りしんしんとした清浄感が周囲の光景とともに胸にとけ込んできた。地蔵は御影石で造立され、像種は両手が破損しているのはっきりしないが、片手に宝珠、片手

は甘露印をむすぶ、十二地蔵のうちで餓鬼道を度すと言われる金剛宝地蔵のように見受けられる。(五城目町 大きさ 96×40×41)

草むらにひっそりと佇む石仏をみると、風雨、あるいは風雪の日を連想して憐憫の情がわいてくる。

実際はどうだろうか、想像だけでは事たりず、ある雨を全身にうけとめ、光っていた。感傷的憐憫を想像していたのとは大きな違ひがあった。



1978・2・1

川端会館 ボランティア 活動の拠点

社会福祉協議会では、福祉活動の一環として、各層ボランティア活動の推進をはかっているが、最も活発なのは、とよりがあしたる夢を育てる会の中に組織されているボランティアグループである

一月十三日、川端会館で新年会を行ったが、その趣向が非常にユニークであった。

老人ホームと町内から八十歳以上のお年寄り七人と、井川町老人クラブ渡辺連合会長を招待し、会員たちの手料理をごちそうした。

希望される方は社協へボランティア活動を

ある。その出席率は抜群で、毎回ほぼ百%を誇りとしている。

ボランティアとして、今後参加を積極的におし進め、町の福祉充実に役立てたいとしている。

ボランティアの方は、社会福祉協議会の方へお申し込願いたい。

七八年伊豆大島近海地震被災者に義援金募集しています

一、受付期間

昭和五三年二月二十日まで

一、送金方法
秋田銀行中通支店
(日本赤十字社秋田県支部)

一、口座番号 普通預金 三〇〇〇

常简单で、老若男女だれでも利用できる。
社会福祉協議会では、利用者が多ければ、このあとも増台していく予定である。

人権擁護無料相談

一月十一日、五城目地区

人権擁護委員会では、次の日程により無料相談に応ずるので、家庭の中における人間的な問題、隣接する境界問題、集団の中での村八分的な問題などいろいろあると思われるが、人権擁護委員のみなさんは、その解決のため、相談にのってくれるので、気軽に相談ください。

トレーング教室

冬期青年
トレーング教室

二月六日から毎週月水金

町の教育委員会では、勤労青年の場とするため、次の内容で、冬季青年トレーニング教室を開くことになった。

参加料は無料なので、希望者は気軽に参加してほしい。

町の教育委員会では、勤労青年の場とするため、次の内容で、冬季青年トレーニング教室を開くことになった。

参加料は無料なので、希望者は気軽に参加してほしい。

町の教育委員会では、勤労青年の場とするため、次の内容で、冬季青年トレーニング教室を開くことになった。

参加料は無料なので、希望者は気軽に参加してほしい。

トレーング教室

二月六日(月)～毎週月曜日、

水曜日、金曜日、計十回

午後六時～八時

広域体育館(全館使用)

午後六時～八時

午後六時～開講式

内 容

①主催者あいさつ(教育長)

②日程説明

③受講生名簿の確認

(当日不参加の場合は受講生として認めない)

六時三十分より実技指導

全町スキー教室

1. 日 時 2月5日 午前9時30分～午後3時迄
 2. 会 場 五城目恋地国設スキー場
 3. 参加料 無 料
 4. 共 催 五城目町教育委員会
五城目町スキークラブ
- *初心者を対象に行いますのでどうでも結構です多数おさそいあってご参加ください。



・二月八日(水)
午後六時～八時 実技

・種目(競技内容)
①サーキットトレーニング
②ウェイトトレーニング
③トランポリン
④選択種目
(バレーボール、バスケットボール、卓球、バトミントン、テニス、トレーニング室)

- ①指導者
- ・町体育指導委員
- ・町体育協会役員
- ・公民館職員
- ⑤参加料 無 料
- ⑥申込方法
- ⑦その他

公民館事務局(広域体育館)スキー教室係(四四一)あて電話または文書で申し込んでください。
(グループ、団体でのとりまとめ申込歓迎)

①当日は運動できる服装でおいでください。

②原則として上記日程で行ないますが、変更になることもある。

③不明な点は公民館事務局(広域体育館)スポーツ教室係あて

例が出来ています。

もし電線にひっかけたときは、自分で取らず東北電力(株)五城目出張所(電〇一八八七六一〇九)に連絡してください。

参加者は筆記用具と印鑑持参のこと。

